

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月 27日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府京都市伏見区浄菩提院町316番

氏 名 大和ハウス株式会社 京都支社

支社長 坂東 希

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-605-2908

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

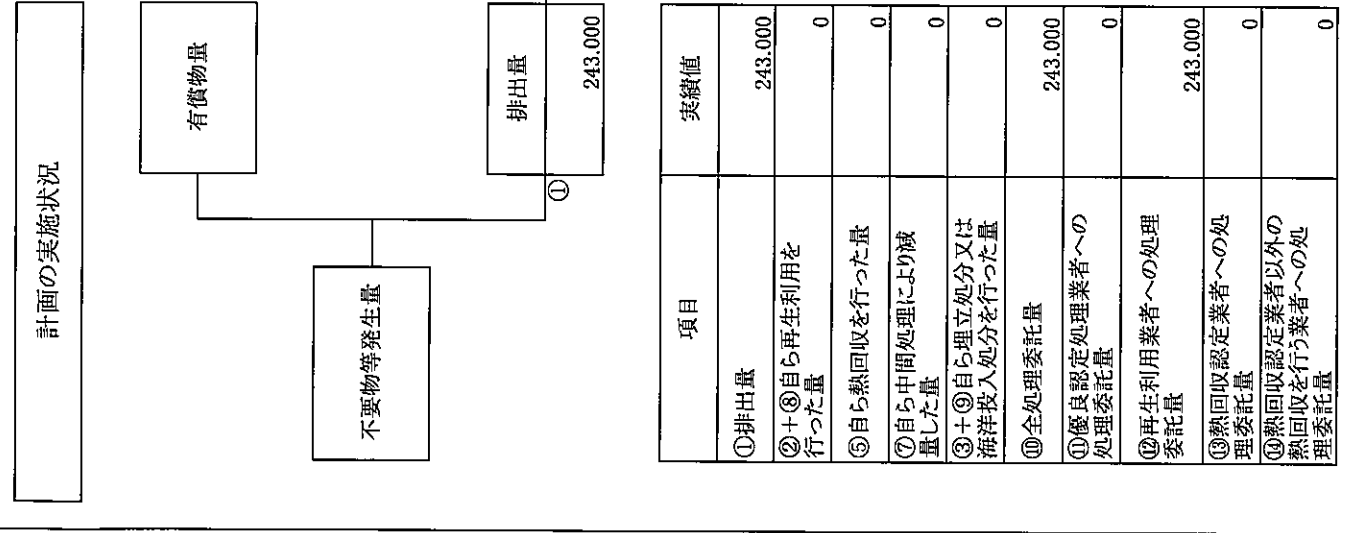
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 京都支社
事業場の所在地	京都府京都市伏見区浄菩提院町316番
事業の種類	06 総合建築
産業廃棄物処理計画における計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,959 t	全処理委託量	1,959 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	478 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1773 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	63.4 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

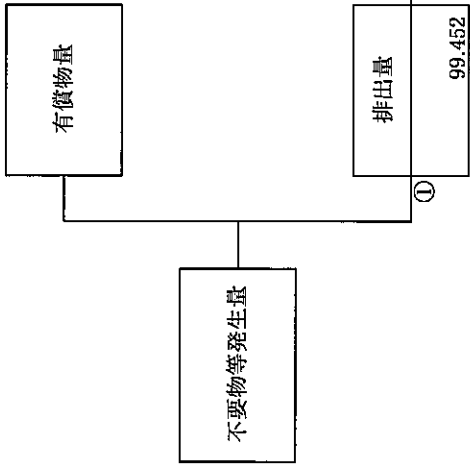
※事務処理欄

(産業廃棄物の種類：汚泥)



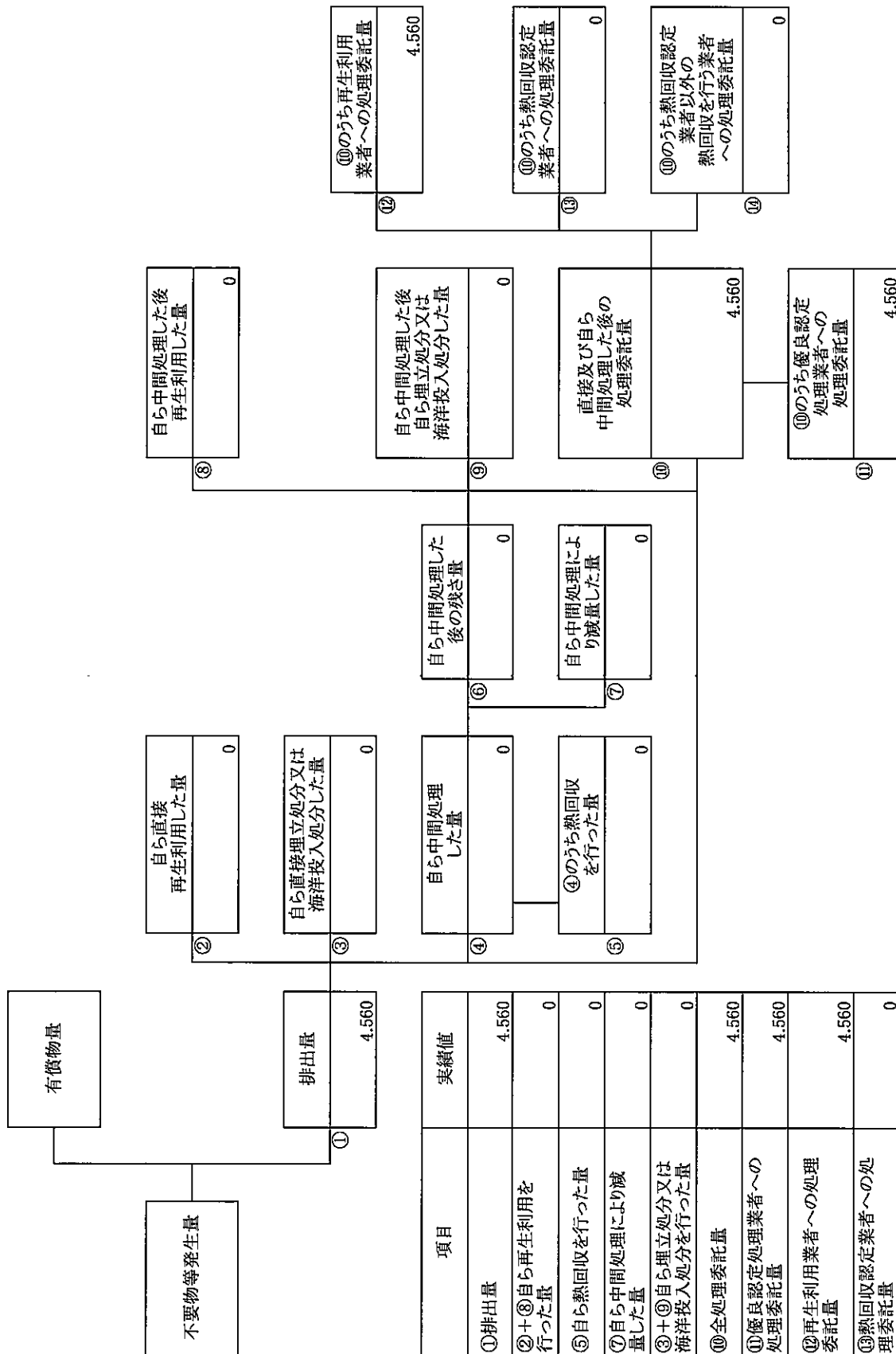
(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

項目	実績値
①排出量	99,452
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	99,452
⑪優良認定処理業者への処理委託量	66,432
⑫再生利用業者への処理委託量	26,303
⑬熱回収認定業者への処理委託量	71,960
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000



計画の実施状況

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	4,560
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4,560
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4,560
⑫再生利用業者への処理委託量	4,560
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	4,560
---	-------------------	-------

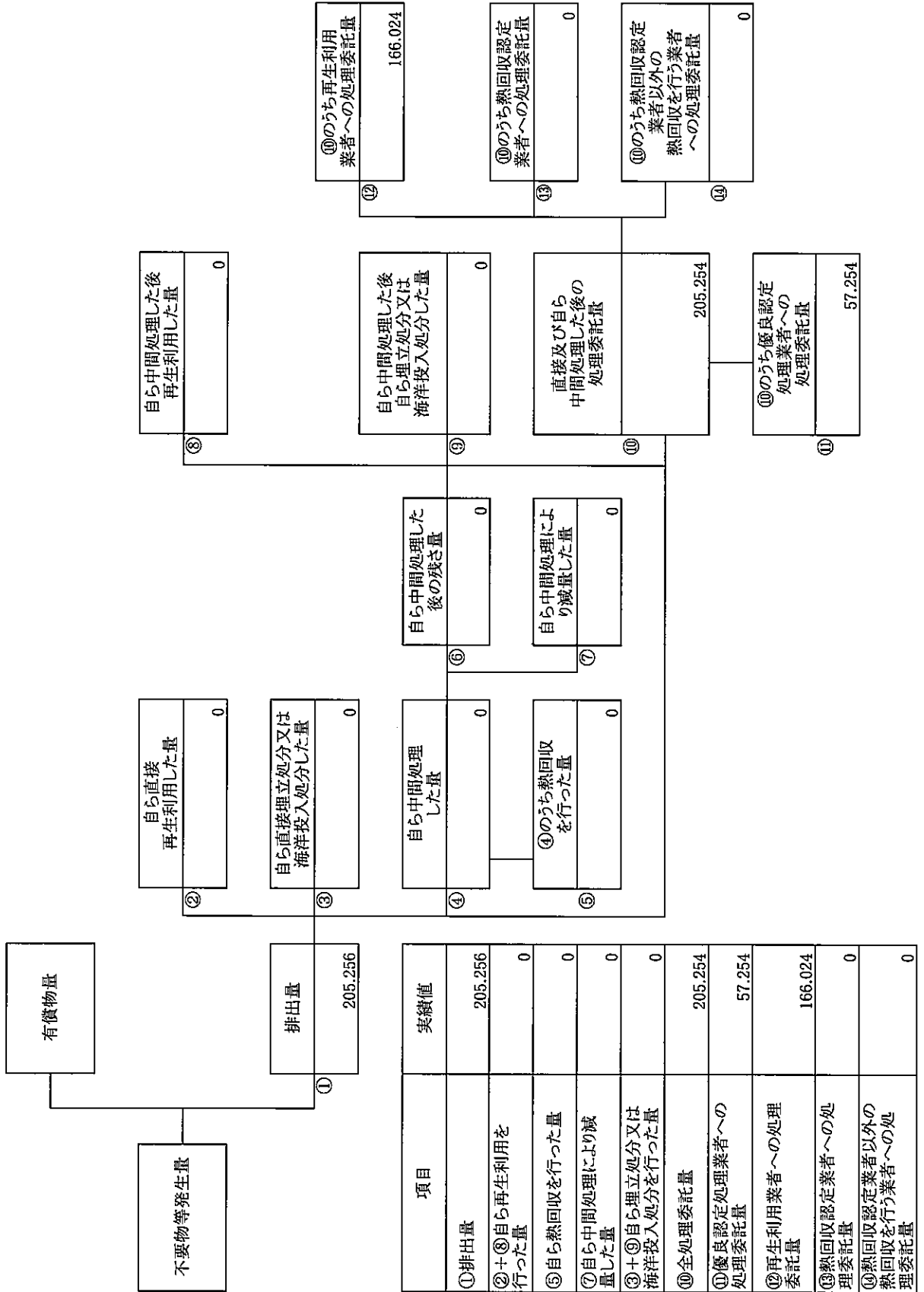
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
---	--------------------	---

⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
---	-------------------------------	---

⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	4,560
---	---------------------	-------

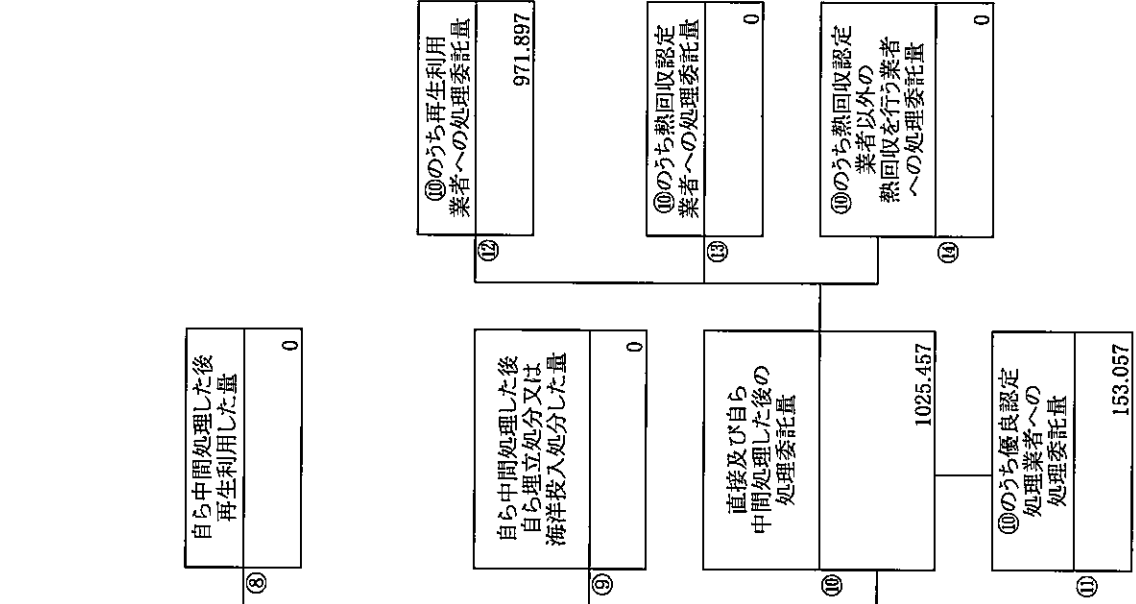
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	205.256
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	205.254
⑪優良認定処理業者への処理委託量	57.254
⑫再生利用業者への処理委託量	166.024
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)



②	自ら直接再生利用した量	0
---	-------------	---

③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---	---------------------	---

④	自ら中間処理した量	0
---	-----------	---

⑤	④のうち熱回収を行った量	0
---	--------------	---

⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0
---	---------------	---

⑦	自ら中間処理による減量した量	0
---	----------------	---

⑧	自ら中間処理した後の再生利用した量	0
---	-------------------	---

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---	----------------------------	---

⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1025.457
---	---------------------	----------

⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	153.057
---	---------------------	---------

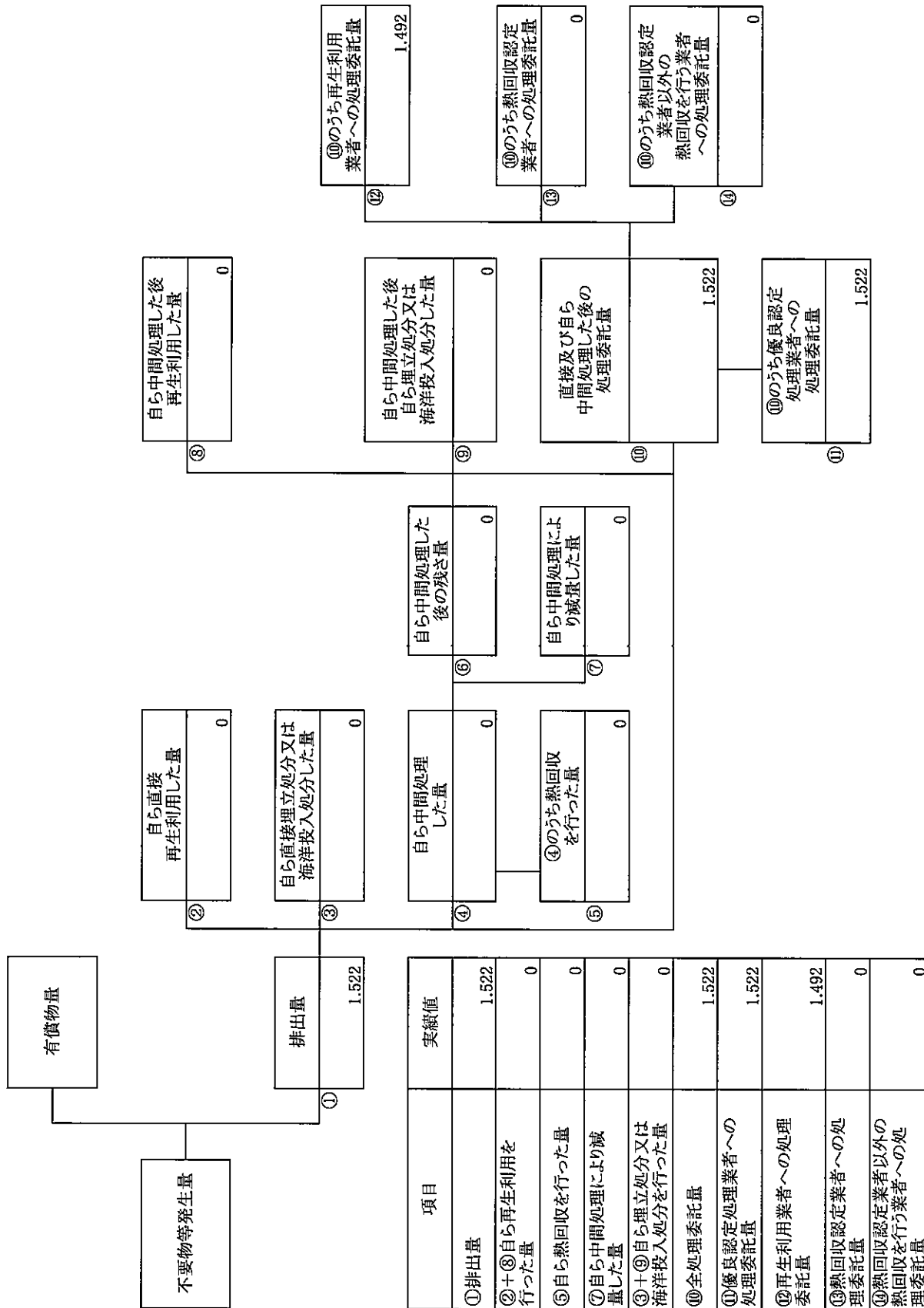
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	971.897
---	-------------------	---------

⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
---	--------------------	---

⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
---	-------------------------------	---

項目	実績値
①排出量	1025.457
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1025.457
⑪優良認定処理業者への処理委託量	153.057
⑫再生利用業者への処理委託量	971.897
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

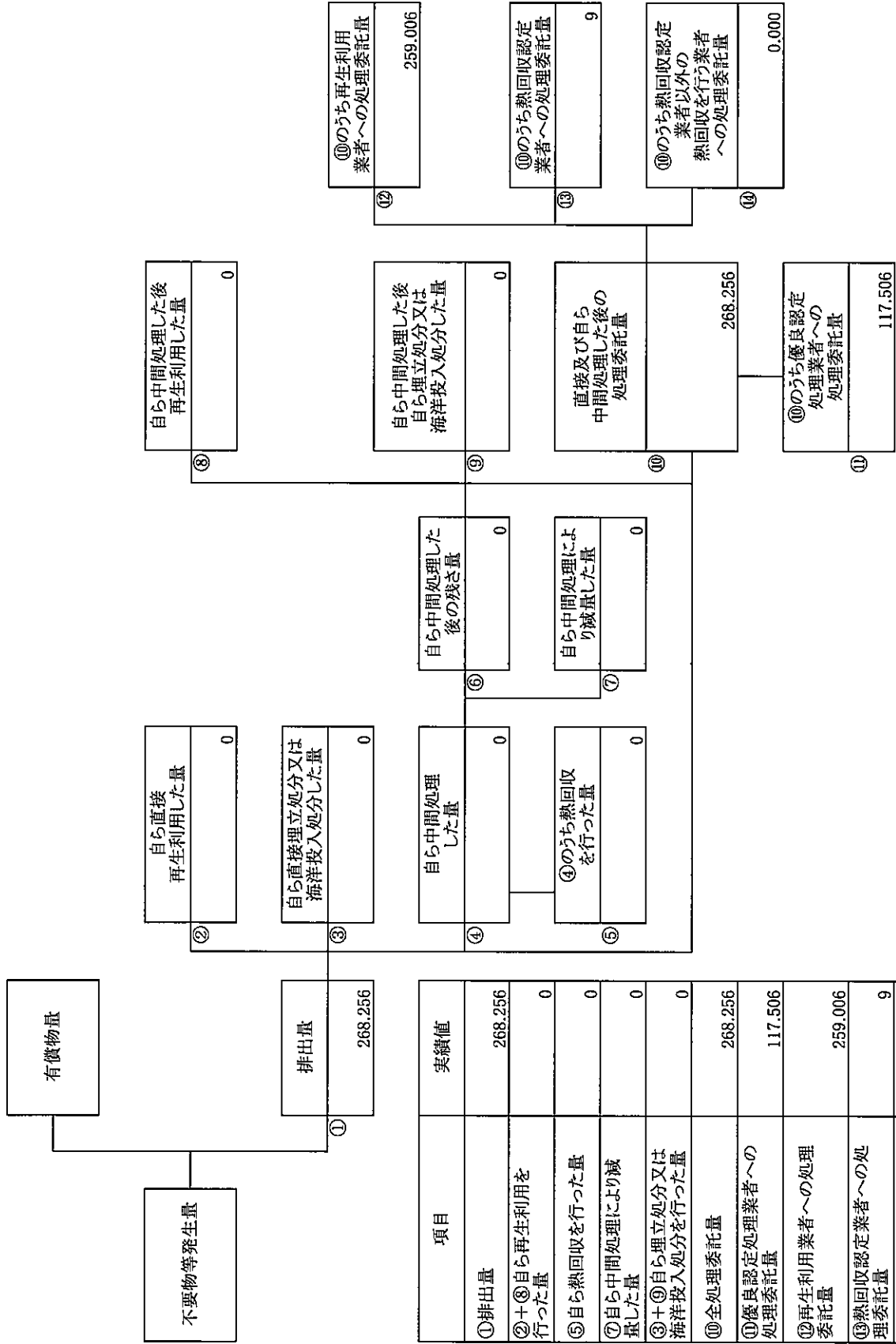
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	1.522
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.522
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.522
⑫再生利用業者への処理委託量	1.492
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類: 木くず)

計画の実施状況



⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量
0

② 自ら直接再生利用した量
0

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量
0

④ 自ら中間処理した量
0

⑦ 自ら中間処理による減量した量
0

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量
259,006

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
9

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0,000

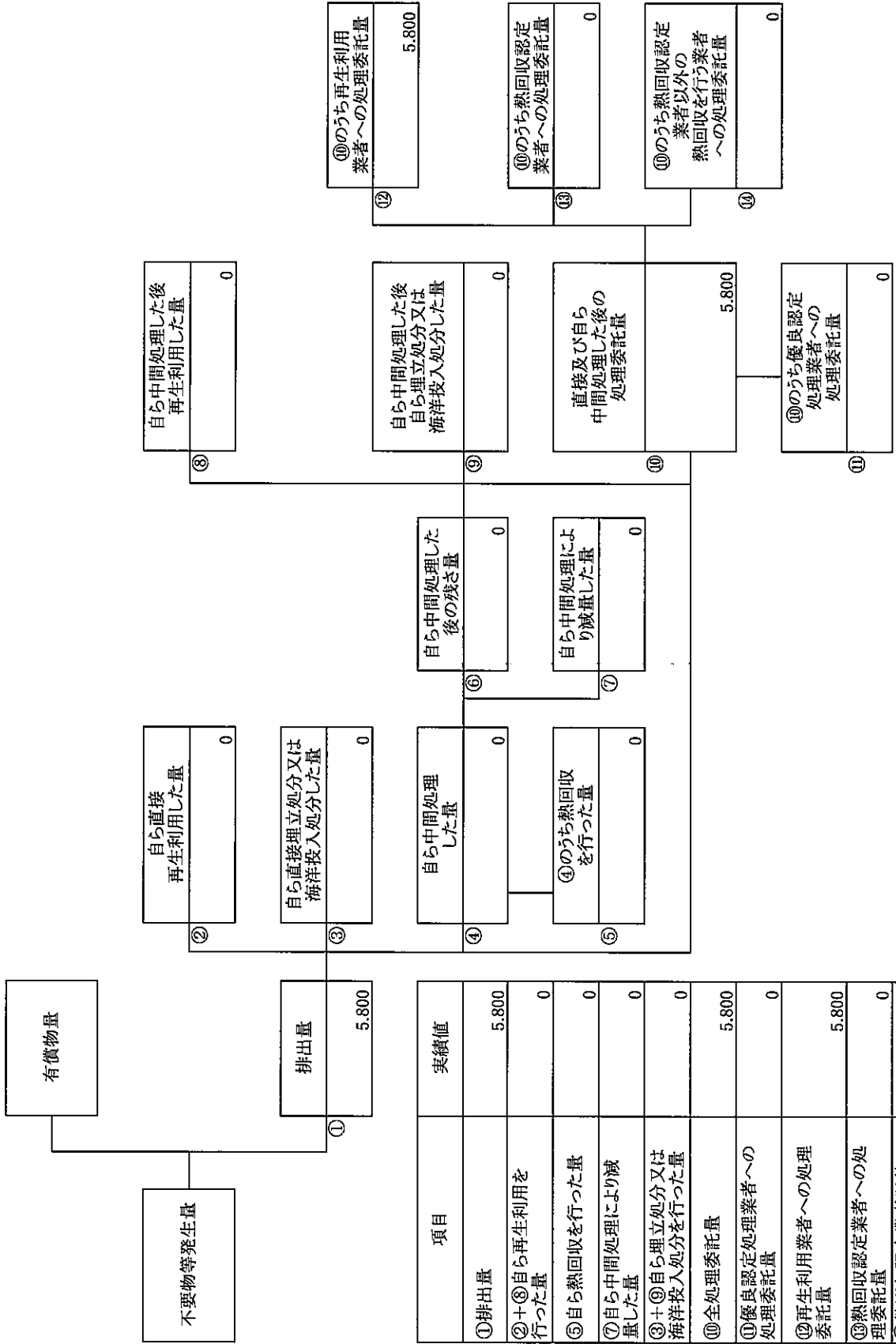
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
268,256

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
117,506

(産業廃棄物の種類：繊維くず)

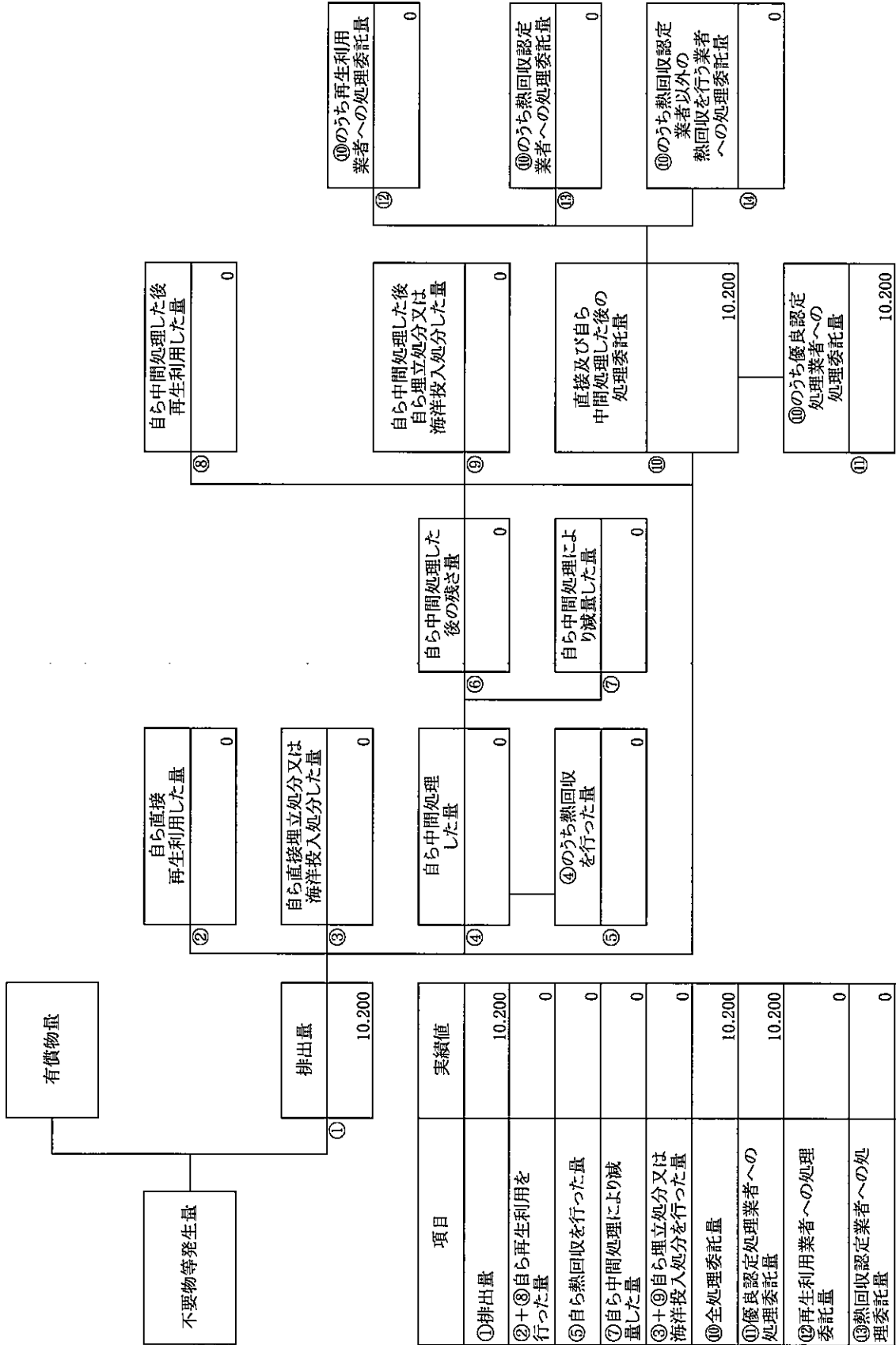
計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	5,800
②+⑤自ら再生利用を行った量	0
③自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5,800
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩再生利用業者への処理委託量	5,800
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

(産業廃棄物の種類：石綿含有産業廃棄物)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	10,200
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	10,200
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10,200
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

②	自ら直接再生利用した量	0
---	-------------	---

③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---	---------------------	---

④	自ら中間処理した量	0
---	-----------	---

⑤	④のうち熱回収を行った量	0
---	--------------	---

⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0
---	---------------	---

⑦	自ら中間処理により減量した量	0
---	----------------	---

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0
---	------------------	---

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---	----------------------------	---

⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	10,200
---	---------------------	--------

⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	10,200
---	---------------------	--------

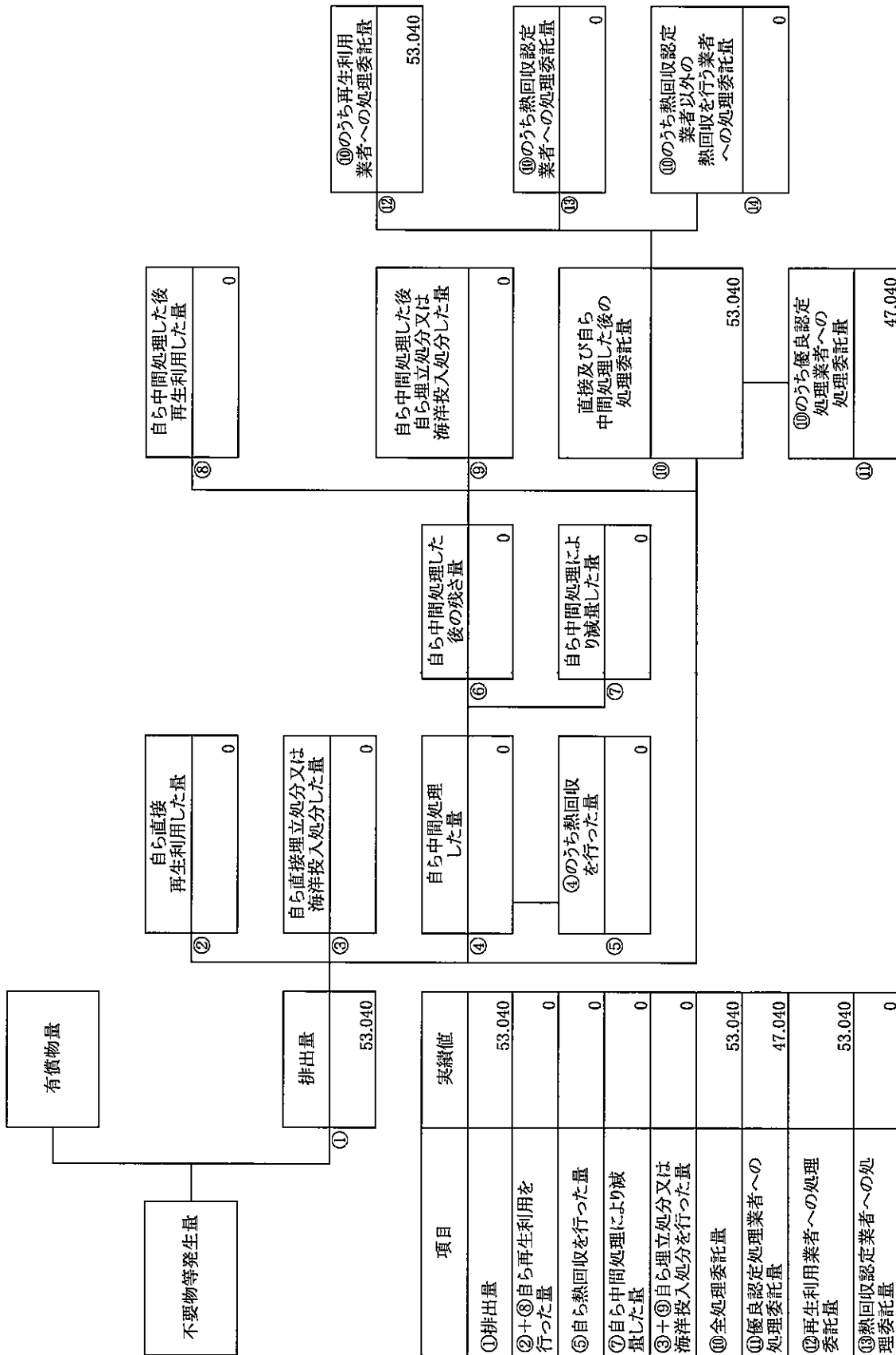
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0
---	-------------------	---

⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
---	--------------------	---

⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
---	-------------------------------	---

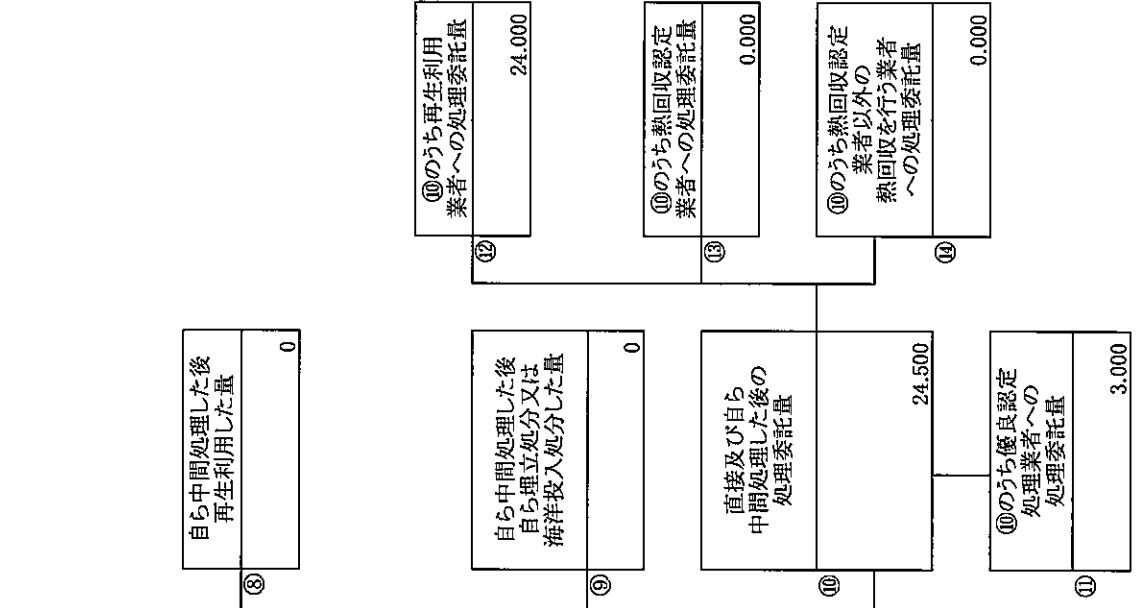
(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	53,040
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	53,040
⑪優良認定処理業者への処理委託量	47,040
⑫再生利用業者への処理委託量	53,040
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

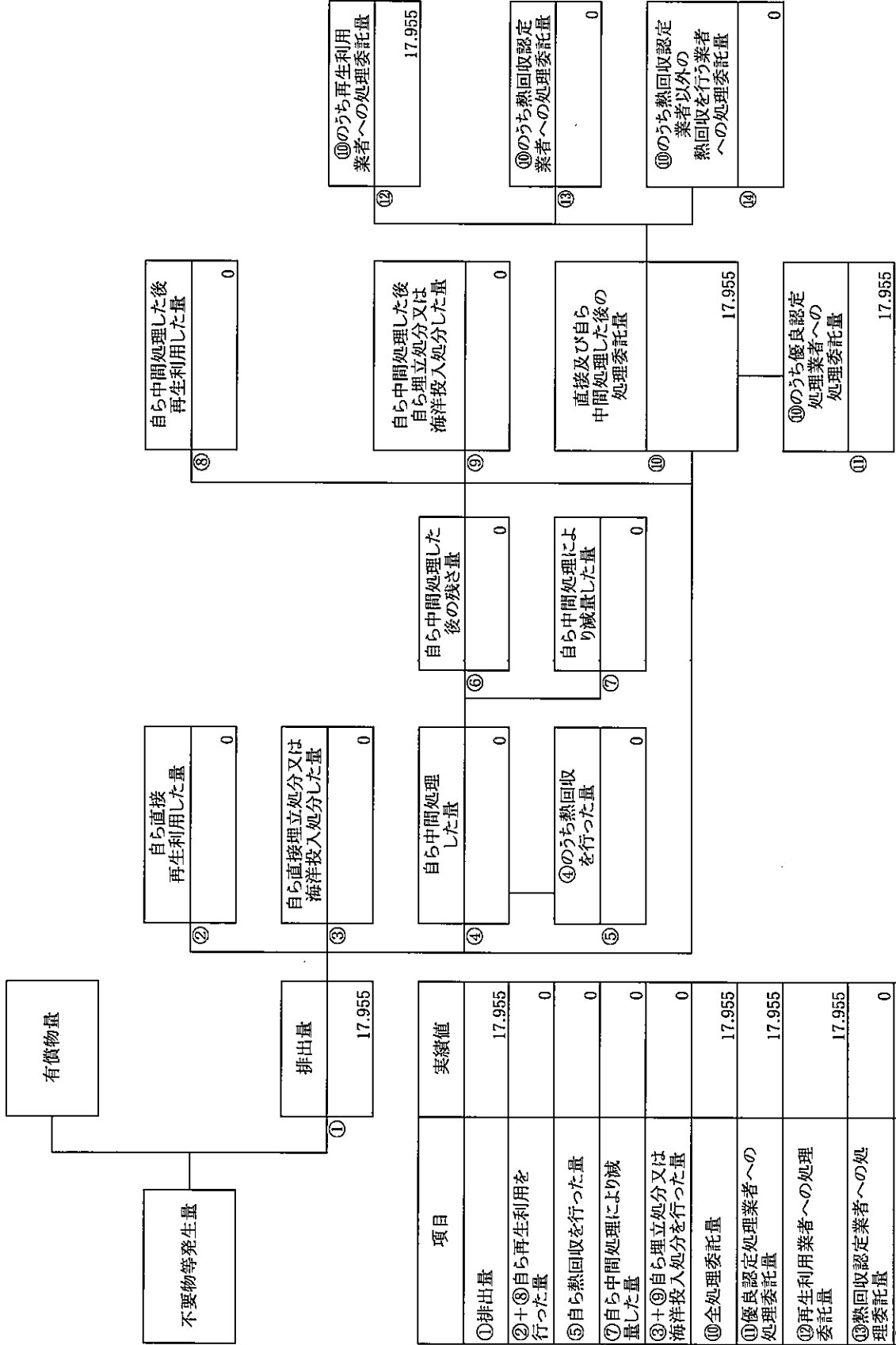
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：混合廃棄物(管理型))



項目	実績値
①排出量	24,500
②+④自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	24,500
⑩優良認定処理業者への処理委託量	3,000
⑩再生利用業者への処理委託量	24,000
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑩熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000

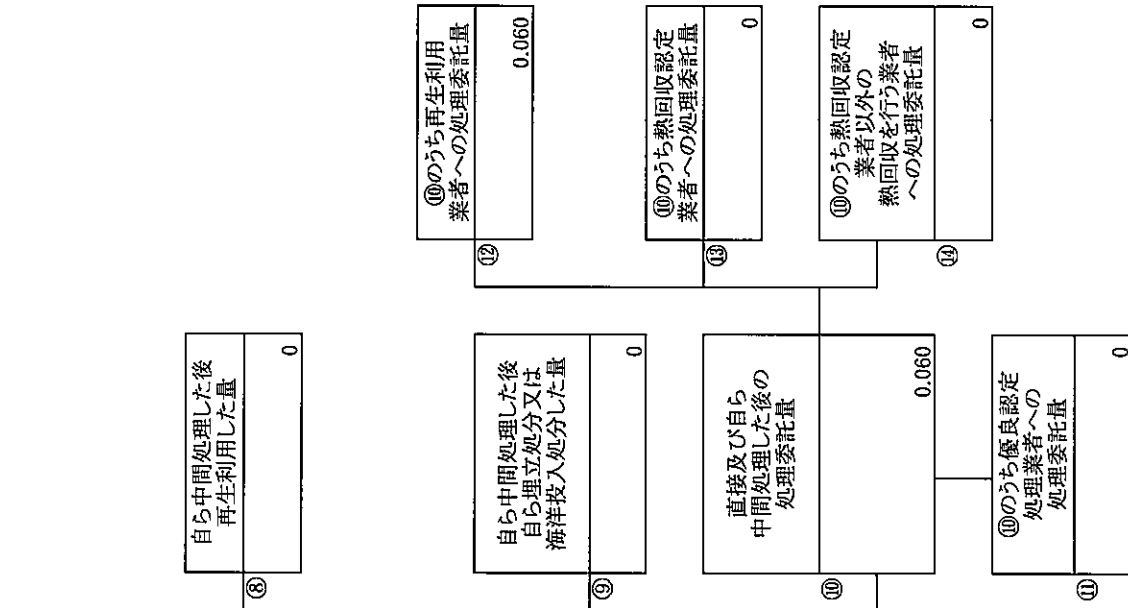
(産業廃棄物の種類：石膏ボード)

計画の実施状況



項目	実績値
①排出量	17,955
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	17,955
⑩優良認定処理業者への処理委託量	17,955
⑫再生利用業者への処理委託量	17,955
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物(照明))



②	自ら直接再生利用した量	0
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④	自ら中間処理した量	0
⑤	④のうち熱回収を行った量	0
⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦	自ら中間処理により減量した量	0
⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨	自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.060
⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.060
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

①	排出量	0.060
---	-----	-------

項目	実績値
①排出量	0.060
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑩優良認定処理業者への処理委託量	0
⑩再生利用業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0
⑩熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表①

1. 組織

建設副産物の適正処理及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進は、下図の組織にて行う。

安全管理部地区担当者は、地区内における建設副産物の処理、管理を適正に行うために、事業所、施工業者（解体、リフォーム業者を含む）及び廃棄物処理業者等に対して、必要な指示、報告徴収を行う権限を有する。

また、地区施工推進部長は、環境行動計画に基づき、地区内における建設副産物の3Rを推進する責任を負う。

